

令和5年度知北平和公園組合霊園事業特別会計予算

令和5年度知北平和公園組合の霊園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ138,834千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		43,488
	1 負 担 金	43,488
2 使用料及び手数料		51,072
	1 使 用 料	51,072
3 財 産 収 入		2,602
	1 財 産 運 用 収 入	2,602
4 繰 入 金		40,359
	1 基 金 繰 入 金	40,359
5 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
6 諸 収 入		313
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑 入	312
歳 入 合 計		138,834

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
1 事 業 費		137,834
	1 霊 園 事 業 費	137,834
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	138,834

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
霊園管理システム賃借料	令和5年度 (2023年度) ~令和10年度 (2028年度)	3,411